

令和4年度 国立大学法人秋田大学入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和5年3月13日(月)	
委員	委員長 長谷川 兼一 (大学教授) 委員 津 村 隆 (公認会計士) 委員 堀 内 邦 由 (弁護士)	
審議対象期間	令和4年1月1日～令和4年12月31日に契約締結した案件	
抽出案件／合計	2件／20件	(備考) 抽出案件の個別審議に当たっては、委員長を含む全委員が審議を行った。
建設工事／小計	2件／15件	
一般競争入札 (総合評価落札方式)	2件／15件	
随意契約	0件／ 0件	
設計コンサルティング業務	0件／5件	
一般競争入札	0件／ 3件	
簡易公募型プロポーザル方式	0件／ 0件	
随意契約	0件／ 2件	
委員からの意見・質問およびそれに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	なし	

質問	回答
<b>【報告事項】</b>	
1. 令和4年度国立大学法人秋田大学入札監視委員会審議対象案件について	
・特になし。	
2. 秋田大学において発注した建設工事について(報告)	
・令和4年度は1者応札が15件中5件とのことだが、一昨年、昨年の実績を伺いたい。	・一昨年は16件中7件、昨年は20件中7件でした。
・一昨年、昨年の入札において1者応札となった理由を伺いたい。	・令和4年度の理由と同様、技術者の確保が困難という回答を業者から頂戴しています。
3. 秋田大学において発注した設計・コンサルティング業務について(報告)	
・特になし。	
<b>【審議事項】</b>	
4. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議	
(1) 秋田大学(手形)総合研究棟(情報教育系)新営その他工事	
・政府調達とはどういうものですか。	・通常の一般競争入札に比べて、外国企業が参入できるように手続きが厳格に定められ、国際協定に基づいて実施される手続きです。基準額は、6.8億円以上です。
・総合評価項目が①企業の信頼性・社会性、②企業の高度な技術力と分かれているが、配点が①2点、②48点と比率に大きな差があるが問題ないか。総合評価審査委員会の中で配点について反対意見等はなかったか。	・評価項目、配点を決定するために開催した総合評価審査委員会では反対意見等はありませんでした。文部科学省の基準に則って評価項目、配点を作成しているため問題はないと考えています。また、今回の入札案件については高い技術力を求められるため、落札者を決定するための評価値に対して、企業の持つ高度な技術力が反映されやすい評価項目にする意図がありました。
・配点を50点にした理由はあるか。	・国の基準に従い配点を作成しています。
・2回目の入札で1者辞退しているが理由を伺いたい。	・直接問い合わせはしていませんが、1回目の入札の最低価格を確認し、その金額以下の入札ができなかったと推測しています。
・監査室による監査、監事による監査、監査法人による監査についてそれぞれ内容を伺いたい。	・監査室の監査は、学内監査員により1年間の契約書類、決議書類等の監査を受けています。 監事による監査は、定例で開かれる書面、対面での監査の他に、都度確認したい事項がある度に対応しています。 監査法人による監査は、月1回程度、監査法人が抽出した案件に対し書類監査を受けています。
・上記の監査の中で指摘事項はあったか。	・特にありません。
(2) 秋田大学(本道)保健学科B棟改修その他工事	
・低入札価格調査にあたり、業者から徴取する財務諸表は何年分か。	・直近1年分のみ徴取しています。
・1年分のみではなく、複数年度(2期、3期分)の財務諸表を確認することが望ましい。また、貸借対照表だけでなく、損益計算書の内容(売上等)を使った指標も確認することが望ましい。	・次年度は複数年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)を徴取し、財務内容を多角的に確認するように
・契約保証を取得したかどうか確認はしているか。	・契約保証の写しを提出いただくことで確認しています。
・低入札となった際、入札価格が低廉となった理由について、当該業者が近隣で同種工事を受注しており、施工時期が重なり、機械・資材をスケールメリットにより、経費の節減が可能とあるが、よくあることか。	・低入札となった業者にヒアリングをした際に、同様の回答を得ることは多いです。
・2者辞退しているようだが、理由は確認しているか。	・確認はしていないが、参加申請は行っていたが、入札書提出前の辞退でしたので、他の工事を受注したり、配置予定の技術者が配置ができなくなったりということで、辞退を選択したと推測しています。